

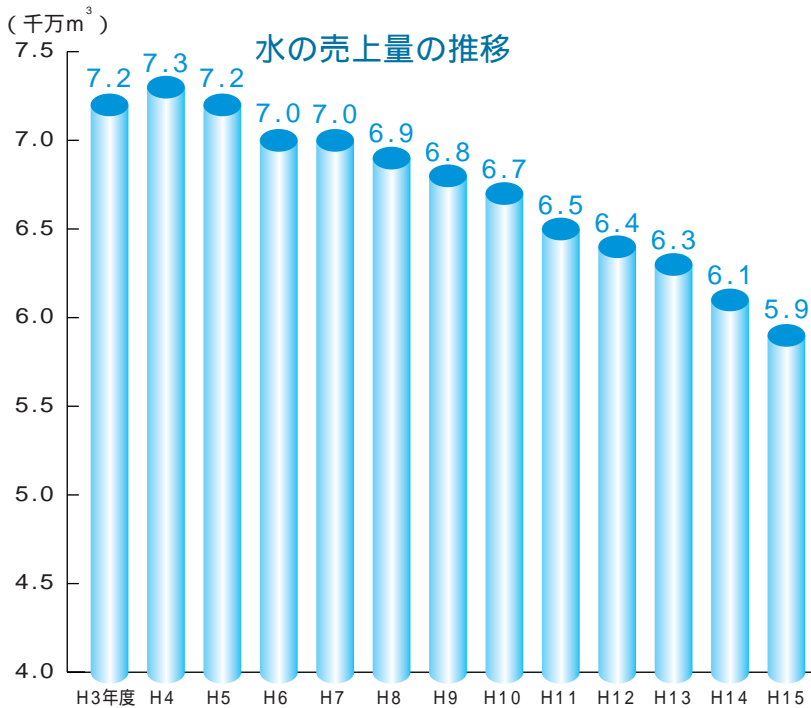
水道事業は、次のような問題を抱えています

水の売上量の減少が止まらない

水の売上量は、平成4年度をピークに減少する一途で、しかも、その減少傾向がどこで止まるのかという見込みが立ちません。

水道事業は独立採算制で運営されており、事業運営に必要な経費は、そのほとんどを水道料金収入で賄っています。

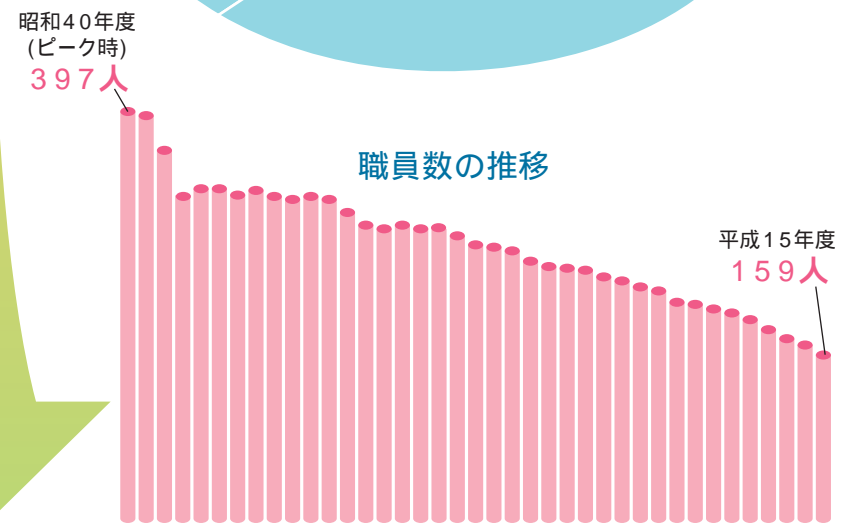
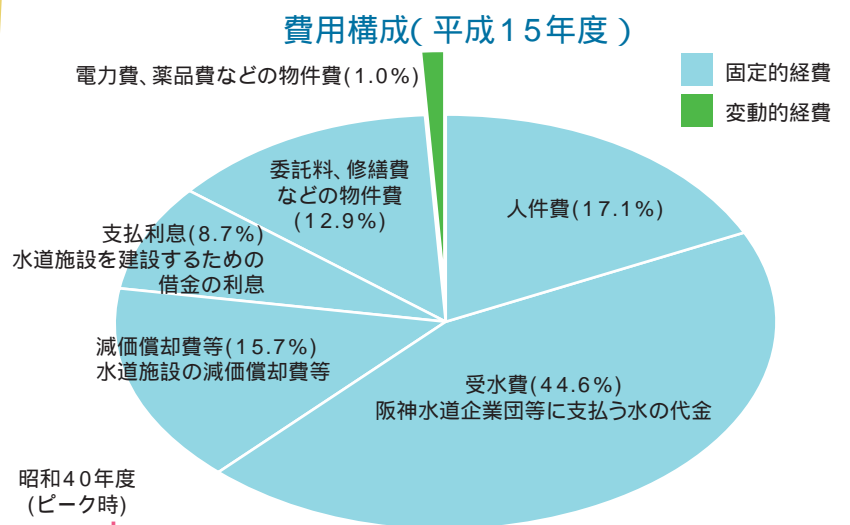
このため、売上量がどんどん落ちていくという現在の状況は、水道事業を危機的な状態にしています。



経費の削減がままならない

水道料金収入が減少しても、その分経費も減少すればよいわけですが、水道事業は、浄水場や水道管などの多くの施設を必要とする施設型事業ですので、固定的経費が大部分で、水の売上量が減ったからといって経費はほとんど減りません。

このため、水道局では、業務の委託などにより人員削減をするなどの内部努力を続けてきましたが、その余地も少なくなってきており、また、近年の水道料金収入の減少は、内部努力では到底カバーできないものとなっています。



このため、公営企業審議会に次の2点を諮問しました

今後の事業経営の基本的な方向性

水道事業を建て直すためには、固定的経費を収入に見合ったものに削減するといった抜本的対策が必要になります。

しかし、例えば、右上のグラフの中で経費に占める割合が最も大きい受水費の削減を図るとしても、本市が水を購入している阪神水道企業団は、本市と神戸市、西宮市、芦屋市が協力して設立した団体ですので、各市それぞれに事情があり、本市の都合だけでは受水費を削減することはできません。

受水費を削減することの難しさを一例としてとりあげましたが、抜本的対策を行うためには、どのような方策が考えられるのか、また、そのうちのどの方向へ向かうのが好ましいかという指針が必要になります。したがって、その指針を公営企業審議会に諮問していただきます。

当面の事業運営のための財政健全化の方策

水道事業財政は、現在22億4千万円の累積赤字を抱えるなかで、平成16年度予算でも3億3千万円の赤字を計上しているという厳しい状況です。

また、今後も水の売上量は依然として減少していくと予測されるため、ますます財政状況は悪化し、ひいては事業運営に支障を来すことが懸念されます。

このため、当面の事業運営のための財政健全化の方策を審議していただきます。

公営企業審議会は、各方面の方々15人で構成されています(会長 佐々木 弘放送大学教授)。

公営企業審議会への諮問は、6月29日に行われました。

お問い合わせ先 / 水道局経営管理課(電話)6489-7405(FAX)6489-7403

水道事業の経営についての懇談会を開催します

公営企業審議会の審議にあたり、水道局では市民の皆様のご意見をお聞きしたいと考えています。このため、次のとおり懇談会を開催します。ご参加をお待ちしています(公営企業審議会については、表面をご覧ください。)

第1回目

と き:平成16年7月24日(土) 午後7時~8時30分
 ところ:尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホール

(JR立花駅南 フェスタ立花南館5階)
 (尼崎市七松町1丁目3番1-502号)

第2回目

と き:平成16年7月31日(土) 午後1時30分~3時
 ところ:小田公民館 多目的ホール

(JR尼崎駅北 ラ・ヴェール尼崎1階)
 (尼崎市潮江1丁目11番-1-101号)

参加者は、いずれの回も50人程度とさせていただきます。
 お問い合わせ先/水道局総務課(電話)6489-7402(FAX)6489-7403



平成15年度の水質実績をお知らせします

平成15年度の水質の実績は、右の表のとおり、すべての項目が法律で定められた水質基準よりはるかに下回っており、ほとんどの項目が基準値の10分の1未満となっています。

高度浄水処理の効果により発ガン性が指摘されている総トリハロメタンが基準値の10分の1に、また味を左右する有機物等も10分の1となっています。さらに、ミネラル分(カルシウム・マグネシウムや蒸発残留物)も適度に含まれた良質な水道水です。

高度浄水処理する前の総トリハロメタンの値は基準値の3分の1程度、また有機物等は10分の2程度で、十分に基準値をクリアしていましたが、高度浄水処理をすることによって、より一層の水質改善が実現しました。



お問い合わせ先/水道局神崎浄水場(電話)6499-0345(FAX)6499-0558

平成15年度水質実績報告

番号	水質基準項目	法律で定められた水質基準 (mg/l)	じゃ口の水質 (15年度平均)(mg/l)
1	一般細菌	100個/m以下	0
2	大腸菌群	検出されないこと	不検出
3	カドミウム	0.01以下	0.001 未満
4	水銀	0.0005以下	0.00005 未満
5	セレン	0.01以下	0.001 未満
6	鉛	0.01以下	0.001 未満
7	ヒ素	0.01以下	0.001 未満
8	六価クロム	0.05以下	0.005 未満
9	シアン	0.01以下	0.002 未満
10	硝酸・亜硝酸性窒素	10以下	1.22
11	フッ素	0.8以下	0.08 未満
12	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満
13	1,2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004 未満
14	1,1-ジクロロエチレン	0.02以下	0.002 未満
15	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満
17	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	0.0006 未満
19	トリクロロエチレン	0.03以下	0.003 未満
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満
21	クロロホルム	0.06以下	0.002
22	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.004
23	プロモジクロロメタン	0.03以下	0.003
24	ブロモホルム	0.09以下	0.001 未満
25	総トリハロメタン	0.1以下	0.010
26	1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	0.0002 未満
27	シマジン	0.003以下	0.0003 未満
28	チウラム	0.006以下	0.0006 未満
29	チオベンカルブ	0.02以下	0.002 未満
30	亜鉛	1.0以下	0.1 未満
31	鉄	0.3以下	0.03 未満
32	銅	1.0以下	0.1 未満
33	ナトリウム	200以下	18.2
34	マンガン	0.05以下	0.001 未満
35	塩素イオン	200以下	15.5
36	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下	45
37	蒸発残留物	500以下	110
38	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.05 未満
39	1,1,1-トリクロロエタン	0.3以下	0.03 未満
40	フェノール類	0.005以下	0.005 未満
41	有機物等	10以下	1.0
42	pH値	5.8~8.6	7.54
43	味	異常でないこと	異常なし
44	臭気	異常でないこと	異常なし
45	色度	5度以下	1
46	濁度	2度以下	0.01 未満
	遊離残留塩素	0.1以上	0.73